平成30年第2回桂川町議会定例会

行政報告及び提案理由の説明

おはようございます。

木々の緑が目に沁みる梅雨の季節になりました。昨年7月に発生 しました九州北部豪雨から一年が経過しようとしていますが、改め まして、被災されました皆様に心からお見舞い申し上げる次第でご ざいます。

福岡管区気象台の長期予報では、今年の夏の気温は平年より高く、降水量はほぼ平年並みということですが、集中豪雨や台風等の自然災害は、いつ発生するか分りません。災害に対する警戒を怠らないよう肝に銘ずるとともに、災害のない穏やかな年でありますことを念願する次第です。

さて、本日は、平成30年第2回桂川町議会定例会を開催しましたところ、議員の皆様におかれましては、公私とも大変お忙しい中に拘わりませず、ご出席を賜り心から厚く感謝申し上げます。

それでは、これまでの主な行政報告及び本日ご提案いたします議 案等の提案理由についてご説明いたします。

はじめに、防災・減災対策の取り組みとして、災害の発生を想定 した総合防災訓練を9月1日に実施する計画です。詳細については、 今後関係機関及び自主防災組織の皆様と協議してまいりますが、災 害発生に対する平常時からの連携強化、防災技術の修練及び防災意 識の向上等を目的とする訓練でございます。

また、第一分団瀬戸班の消防格納庫を移転新設するための既存家 屋の解体工事に着手したところです。

次に、「ゆのうら体験の杜」については、7月19日に落成式を行い、7月23日~25日に計画されています桂川小学校のセカンドスクール事業をスタートとして利用を開始したいと考えています。 施設の案内や利用の申し込み受付方法等につきましては、広報けいせん6月号及び町のホームページで紹介していますので、参考にしていただきたいと思います。

現在、オープンに向けて施設及び備品等の整備、農園等に関する

準備をすすめているところです。豊かな自然環境の中で野外活動や 集団生活、農業体験等、色々な体験ができるプログラムを考案し実 施していきたいと考えています。そして、町の内外を問わず、各種 団体やグループに親しまれる施設として利活用していただくことを 期待しています。

また、地域商社いいバイ桂川との連携については、今年度採択された地方創生推進交付金を活用して、現在、実施しているカフェやマルシェ等の充実及び新しい取り組みを模索しながら、町の情報発信源としての活動を展開したいと考えています。

次に、3月議会で承認いただきました「嘉飯圏域定住自立圏の形成に関する協定」を3月26日に締結いたしました。現在は、2市1町協議のもとに作業部会を設置し、医療、福祉、子育て支援、教育、地域公共交通など11分野、19事業についての共生ビジョンを飯塚市において策定中で、本年10月より連携を開始する予定であります。

次に、西鉄バスの碓井大分坑線については、3月議会において存続を求める決議をいただき、本町といたしましても住民の生活に影響を及ぼす重要な問題として、福岡県バス対策協議会等において路線の存続を求めてきたところです。西鉄との協議の中で出された結果では、飯塚市~桂川駅~嘉穂総合高校~西鉄大隈の路線については、一日当り16便の運行で存続することになりましたが、飯塚市~桂川駅~弥栄~嘉麻市第二保育所前の区間については存続することが叶いませんでした。

今後は、運行時間等について飯塚市・嘉麻市と協議を行うとともに、本町の福祉バス等との連携・調整を検討してまいります。

次に、町営住宅二反田団地A棟の建築工事については、現在、5階の床下までの躯体工事が進むとともに、1階と2階部分は内装等の仕上げ工事が完了しているところです。5月末の進捗率は46.7%で、工程表どおり順調に進んでいます。

新しい住宅の入居については、年内に手続き等を行い、年明けから引っ越していただく予定です。そのための関係者への説明会を今月中に開催したいと考えています。

次に、県事業の県道豆田・稲築線道路改良工事については、きど 葬祭場の移転が完了し、今年度中に商工会館の移転工事を行う計画 です。泉河内川にかける橋梁工事も順調に進捗していると報告を受けています。関係者の皆様に改めて深く感謝申し上げます。

次に、「環境施設等広域化に関する任意協議会」は、3月の定例会で報告しましたように、「飯塚市・桂川町衛生施設組合とふくおか県央環境施設組合の統合に関すること」と、「飯塚市及び嘉麻市の直営環境施設等を統合後の一部事務組合への移管に関すること」を協議事項とし、運営方針や規約内容等について協議を進めています。これまでに、91の協議項目中、51項目の協議が整っていますが、残る協議項目の中に、組合議会に関する項目等が含まれているため、去る5月8日に組合議員の全員協議会が開催されました。限られた期間での協議になりますが、積極的に取り組んで行く必要があると考えています。

次に、国民健康保険事業については、本年4月から県との共同運営が始まりました。現在のところ大きな混乱もなく事業運営が進展しています。今後の計画として、8月1日より被保険者証を世帯ごとから、被保険者1人につき1枚のカード式に変更し、利便性の向上を図ってまいります。

次に、健康増進に関する取り組みとして、今年度から「がん検診」を受診しやすいように、実施回数を年8回から10回に増やすとともに、5月15日から全日程の予約受付を開始し、受診者の増加、早期発見、早期治療の推進に努めているところです。

次に、高齢者を対象にした「ひまわりカフェ」は、今年度から第 1、3木曜日の月2回開催しています。専門講師による健康体操や 町民有志のご協力による創作活動等を行い、楽しい交流の場として 定着しつつあります。今後は、高齢者福祉施設や区長・分館長、民 生委員等の皆様との連携を図り、高齢者サロン、地域コミュニテイ サロンの輪を広げていきたいと考えています。

次に、桂川小学校の学童保育所として利用しています桂寿苑の施設改修工事については、5月末に入札を行い着手したところです。 夏休み前の竣工を目指しています。

次に、プレミアム付き商品券の発行については、実施主体である 桂川町商工会の要望を受け、県の補助金と合わせた支援を計画して います。本年度は、プレミアム率10パーセント、総額2,200 万円の発行が計画されていますので、そのための予算を計上してい るところです。

次に、学校教育の取り組みの中で、「ゆのうら体験の杜」を活用して普段の学校生活では体験しにくい自然体験活動や共同生活体験活動等を行う「セカンドスクール事業」をスタートしたいと考えています。なお、実施に当たっては「学校・家庭・地域連携協力推進事業」という国の補助事業を適用していく計画です。

また、幼稚園のエアコン設置及び中学校のトイレ改修工事につきましては、3月議会で関係予算の承認をいただき、30年度の繰越事業として工事実施に向けた手続きを進めているところです。幼稚園のエアコン設置は、夏休み期間中に工事を完了したいと考えています。中学校のトイレにつきましては、夏休み期間を含む3ヵ月程度の工事期間を見込んでいます。なお、工事請負契約の予定価格が5,000万円を超えることが予想され、臨時議会を開催する必要が生じると思われますので、よろしくお願いいたします。

次に、予算関係では、専決処分による平成29年度補正予算の承認6件、同じく専決処分による平成30年度補正予算の承認1件、また、平成30年度補正予算1件を提案しています。

専決処分による平成29年度補正予算は、一般会計、各特別会計ともに決算を見込んだ予算の整理が主なものです。このうち、承認第3号の一般会計補正予算、専決第3号では、今回の補正で歳入が歳出を上回りましたので、基金積立金の増額及び繰入金の減額により整理しています。具体的には、「減債基金」に9,000万円を積立てる予算を計上するとともに、当初予算に計上していました「公共事業整備基金」からの繰入金5,000万円については執行する必要が無くなりましたので皆減しているところです。なお、財政調整基金の繰入につきましては、12月補正予算時点で皆減していますので、平成29年度の当初予算で計上していました財源不足は、全額解消することになります。

因みに、平成29年度末の財政調整基金の現在高は約7億3,5 18万円、減債基金は約1億1,549万円、公共事業整備基金は 約4億2,891万円となるものでございます。

また、5月31日の出納整理期間を終えて、平成29年度一般会計の繰越額は2億2,041万3千円となっています。このうち、平成30年度への繰越事業に充当する財源3,411万2千円を除

く実質的な繰越額は、1億8,630万1千円になります。この繰越金については、平成30年度当初予算に6,000万円を計上していましたので、その差額1億2,630万1千円の計上については、次の議会において提案いたしますので、よろしくお願いします。

次に、国民健康保険特別会計においては、平成25年度から歳入 不足に対する措置として、繰上充用を行っています。平成29年度 も同様の対応をしていますが、単年度の収支において黒字決算とな りましたので、累積赤字額は大幅に減少して約795万円となり、 前年度に比べ約6,580万円改善しています。

今後も、県との共同運営による広域化や、社会保障関係施策の制度改正等の動向に留意しつつ、特定健康診査の推進や適正受診の啓発など医療費適正化に努め、国保事業の健全運営を図ってまいります。

次に、平成30年度一般会計補正予算第1号は、補正額640万 1千円を追加し、予算の総額を61億6,252万5千円に定める ものでございます。

補正の主な内容は、歳入予算では、14款・国庫支出金において、 洪水ハザードマップ作成に係る社会資本整備総合交付金や、セカン ドスクール事業に係る国庫補助金などを追加計上しています。

- 20款・諸収入では、王塚太鼓の修理等に係るコミュニティ事業 助成金を追加計上しております。
- 21款・町債では、地方創生推進交付金事業のうち、コミュニティ施設(旧給食センター)に関する地方負担分に対する起債を追加計上しています。
- 一方、歳出予算では、2款・総務費において、王塚太鼓修理等助 成金を追加計上しております。
- 3款・民生費では、介護保険法施行令の改正による介護保険料の 算定基準の改正に係る介護保険料算定連携システム改修委託料や、 国の交付金を受けて実施する国民年金被保険者の産前産後期間の保 険料免除等に係る国民年金制度改正対応システム改修委託料を追加 計上しております。

7款・商工費では、桂川町商工会が実施しますプレミアム付商品 券発行事業に対する補助金を計上しています。

10款・教育費では、セカンドスクール事業の経費などを計上し

ております。

以上が一般会計の補正予算の主な内容でございます。

なお、本日ご提案します議案は、条例の一部改正に関する専決処分が2件、平成29年度予算の専決処分が6件、平成30年度予算の専決処分が1件、規約の変更に関するもの3件、和解に関するもの1件、条例の一部改正に関するもの1件、平成30年度補正予算が1件、報告2件の計17件でございます。

議案の内容につきましては、担当課長が説明いたしますので、慎重審議のうえ、議決賜りますようお願い申し上げまして、行政報告及び提案理由の説明とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。